

政府統計の統一ロゴデザイン案の募集要領

1 政府統計の統一ロゴの募集について

政府は、その実施する全ての統計調査について、政府の統計調査であること、調査に安心してご回答いただけることを、調査の対象となった方々にお示しするために、総務省を中心として政府統計の統一ロゴを作成します。

この統一ロゴの作成にあたって、国民の皆様からデザイン案を募集することとしました。

この統一ロゴのデザイン案の募集に応募されると、優秀なデザイン案に対して、次のような特典があります。

- ① 最終デザインは、今後、政府が実施する全ての統計調査の調査票や封筒などに使用され、多くの国民の方々の目に触れることとなります。
- ② 1次審査に選出されたデザイン案（10件以内）には、1件につき10万円をお支払いします。

2 統一ロゴ作成の背景・趣旨

内閣府の世論調査結果によれば、国の統計調査の対象となった場合、回答する際に困ったり、協力したくないと思う理由のひとつとして、「国の統計だと確認できない」ことなどがあるようです。

このため、調査票や封筒などに分かりやすく目立つ形で統一ロゴを表示することによって、政府の統計調査であること、調査に安心して回答できることを示したいと考えております。このような趣旨から、統一ロゴの作成をすることとしました。

3 デザイン案の作成要領

デザイン案の作成にあたっては、以下の条件と留意事項を踏まえて作成していただきますようお願いいたします。

<デザイン案の条件>

デザイン案の形態について

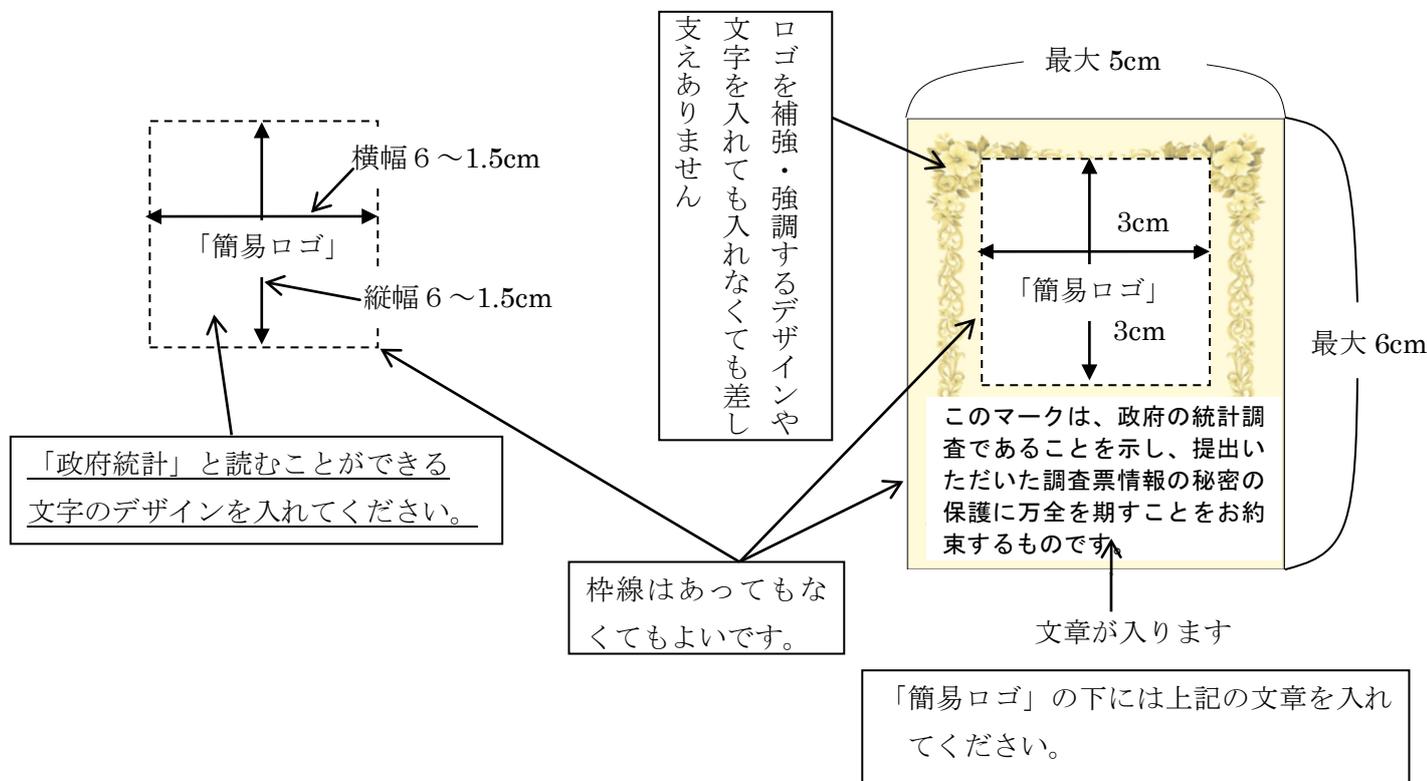
① 簡易ロゴと標準ロゴ

デザイン案は、下図のように簡易ロゴと標準ロゴ（簡易ロゴをベースとして作成したもの）の2種類を作成してください。

簡易ロゴには必ず「政府統計」と読むことができる文字のデザインを入れてください。

[簡易ロゴ]

[標準ロゴ]



② デザイン案の色

デザイン案の色は、黒一色（黒の濃淡色でも表現可）によって表現してください。黒以外でも効果的に表現できるようにしてください。

③ デザイン案の大きさ

デザイン案の大きさは、以下のとおりとしてください。

- (a) 簡易ロゴ・・・6 cm×6 cm、3 cm×3 cm、1.5cm×1.5cm の各1点、計3点
- (b) 標準ロゴ・・・6 cm×5 cm の1点

※上記の計4点を作成してください。計4点を1件とします。

④ デザイン案のファイル形式

デザイン案のファイル形式は、JPG 形式、JPEG 形式又は PNG 形式としてください。可能であれば、EPS 形式としてください。

<デザイン案の作成にあたっての留意事項>

(1) 統一ロゴの使用箇所について

統一ロゴは以下の箇所で表示することを想定しています。

- ① 調査票や調査票を内包するもの（送付用封筒や梱包用段ボールなど）

② 政府の統計調査に関する公表資料、ホームページ及びポスターなど

(2) 著作権等について

デザイン案は、未発表、かつ、著作権や商標権その他の第三者の権利を侵害するおそれがないものとしてください。

4 応募規定

(1) 応募資格

年齢、性別、国籍及び個人・グループ・団体・会社など、特に制限はありません。

(2) 応募件数

応募件数の制限はございません。何件でも応募できます。

(3) 応募方法等

①電子メールで提出される場合

「3 デザイン案の作成要領」により作成していただいたデザイン案を、以下のよう
に、必要事項をご記入の上、募集期間内にて電子メール（1メールにつき1件）で応募
してください。

【送付先】 : stat_logo_a@soumu.go.jp

(stat_logo_b@soumu.go.jp 又は stat_logo_c@soumu.go.jp)

(注1,2)

【件名】 : デザイン案の応募

-----以下メール本文-----

総務省政策統括官室 統一ロゴ係宛て

氏名又は社名等 : _____

電話番号 : _____

電子メールアドレス : _____

備考 : _____

(注3)

(注4)

(注) 1) 上記の送付先メールアドレスに数字は使われておりません。

2) 応募メールが集中して、メールボックスの保存容量の制限を超えた場合には、一時的に上記の送付先 (stat_logo_a@soumu.go.jp) で受け付けられなくなります (「メッセージが届きませんでした」という旨のメッセージが届きます)。その際には、お手数ですが括弧内の送付先に再度送信してください。

3) 必ず連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスをご記入ください。作成内容等について、ご連絡させていただく場合がございます。

4) 最終デザインに採用された方は、ホームページ等で公表させていただきます。

個人情報 (氏名等) の公表を希望されない方は、その旨をメール本文の備考欄に記載してください。

②電子メール以外の方法で提出される場合

デザイン案が1件1件わかるようにしてデータの収録がされたCD-R又はUSBとともに、①氏名又は社名等、②電話番号、③電子メールアドレス（保有している場合）を記入した用紙（大きさなどの形式は自由です。）を封入の上、以下の応募先へ郵送してください。

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号
総務省政策統括官室 統一ロゴ係宛て

(注)・必ず連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレス（保有している場合）をご記入ください。作成内容等について、ご連絡させていただく場合がございます。
・最終デザインに採用された方は、ホームページ等で公表させていただきます。
個人情報（氏名等）の公表を希望されない方は、その旨を上記の用紙に記載してください。

5 募集期間

平成23年2月1日（火）～平成23年3月15日（火）必着

6 審査方法及び日程

デザイン案の審査は、「7 審査基準」により、以下の流れで実施する予定です。

- ① 平成23年3月末頃に、有識者を含めた選出委員会が1次審査を行い、デザイン候補となる10件以内を選出します。
- ② ①のデザイン候補について、一般の方から投票をしていただきます。
- ③ 平成23年9月頃に、最終選定委員会が②の結果を参考に、最終デザインを1件選定します。

※上記は募集時点の予定ですので、変更する場合があります。詳細又は変更情報は、以下の総務省統計局のサイトに掲載する予定ですのでご覧ください。

<http://www.stat.go.jp/index/seido/logo.htm>

7 審査基準

デザインの審査は、以下の5項目を基準として行います。

※デザイン作成要領及び応募規定を満たさないデザイン案は、審査の対象外となる場合がありますので、ご注意ください。

- ① 「政府の統計調査であること」を容易に認識できること。
- ② 大量情報の中から政府の統計調査として容易に判別できること。
- ③ 政府の統計調査に回答しようと思えること。
- ④ 政府の統計調査に回答した情報の秘密の保護が万全に図られるものとイメージで

き、安心感を抱くことができること。

- ⑤ 政府の職員等が、回答された情報について適正管理義務があることを再認識でき、情報管理意識を高めることができること。

8 賞

1次審査で選出されたデザイン案を作成された方には、1件につき10万円をお支払いします。1次審査を通過された方には、総務省から直接ご連絡いたします。

※お支払いは口座振り込みとなります。その際、住所、氏名等の必要事項を書類に記載していただきます。

9 その他留意事項

- ① 送付頂いた応募デザイン案のデータを含むCD-R又はUSBは返却いたしません。
- ② 著作権の取り扱いに関し、応募されたデザイン案に係る一切の権利（著作権法第27条（翻訳権、翻案権等）及び第28条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に定められる権利を含む。）は総務省に帰属するものとします。また、応募者は、採用されたデザイン案に関して著作権人格権の行使をしないものとします。応募されたデザイン案に係るその他諸権利はすべて総務省に帰属するものとします。
- ③ 応募されたデザイン案は、加工させていただく場合があります。
- ④ 受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考経過のお問い合わせには対応できかねますのでご了承ください。
- ⑤ 総務省が公表するまでの間は、デザイン案を製作関係者以外の方に公表しないでください。
- ⑥ 同一又は酷似したデザイン案が複数ある場合は、公正な方法による抽選を行います。
- ⑦ ご応募いただいた方の氏名、電話番号等の個人情報については、作品選考以外の目的には使用しません。

10 お問い合わせ先

作成内容等に関してご質問がある方は、メールにて受け付けしております。以下の例のように送信していただければ、スムーズに対応できます。

[例]

【送付先】：logo_ques@soumu.go.jp

(注5)

【件名】：問い合わせ（～について）

(注6)

-----以下メール本文-----

総務省政策統括官室 統一ロゴ係宛て
(質問内容等)

(注) 5) 上記の送付先メールアドレスに数字は使われておりません。

6) 問い合わせ内容のわかる見出しにしてください。